

# 平成27年第1回東洋町議会臨時会会議録

平成27年8月4日(火)

東洋町議会

余 白

## 平成27年第1回東洋町議会臨時会会議録

招 集 場 所 東洋町役場 議会議場  
開 会 平成27年8月4日(火) 午前9時00分宣告  
出 席 議 員 (9名)  
議長 今宮 裕明 君 副議長8番 西岡 尚宏 君  
1番 福島 登 君 2番 平山 照生 君  
3番 高畠 俊彦 君 4番 小松 熙 君  
5番 武山 裕一 君 6番 小野 正路 君  
7番 田島毅三夫 君

欠 席 議 員 (0名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町 長 松延 宏幸 君  
副 町 長 光本 速雄 君  
総 務 課 長 生松 克祐 君  
産業建設課長 伊吹真貴博 君  
総務課長補佐 大坪 靖幸 君  
産業建設課長補佐 手島 憲作 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長 長崎 正仁  
事務局職員 原田 容子

議 事 日 程 別紙のとおり

議事のてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 1番 福島 登 君 2番 平山 照生 君

平成27年第1回東洋町議会臨時会議事日程

平成27年8月4日(火) 午前9時00分開議

[日程第1] 会議録署名議員の指名

[日程第2] 会期の決定

[日程第3] 議案第37号 町道甲浦1号幹線片谷山工区改良工事請負契約の締結について

余 白

平成27年第1回東洋町議会臨時会 平成27年8月4日 火曜日  
議事のでんまつ

議長

(今宮 裕明議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成27年第1回東洋町議会臨時会を開会します。

(開会時間:9時00分)

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として、請負契約の締結1件であります。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第126条の規定により、1番、福島登君、並びに2番、平山照生君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。高島議会運営委員長。

議会運営委員長

(高島 俊彦議会運営委員長)

皆様、おはようございます。

平成27年第1回臨時会議会運営委員会の報告を行います。

本日、午前8時30分に議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議致しました結果、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定致しました。

また、議案質疑は一問一答方式の時間制とし、議案全体で1人1時間以内、答弁者も1時間以内とする。

次に、反問権を試験的に導入するものとし、質疑に対し、執行部側に反問権を与えることとする。なお、反問権については、質疑回数及び時間は含めないものとする。

以上のように決定しました。

これで、議会運営委員会の報告を終わります。

議長

(今宮 裕明議長)

議会運営委員長の報告が終わりましたので、ここでお諮りします。ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。(自席より、異議なしと発言あり。)異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第37号、町道甲浦1号幹線片谷山工区改良工事請負契約の締結についての件を議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

おはようございます。本日、平成27年第1回目であります、臨時会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、また、連日猛暑日が続いているところでございますが、議員全員のご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会での提出案件でございますが、7月30日に入札を実施致しました、町道甲浦1号幹線の一部改良工事の請負契約締結についての件、1件のみとなっております。適切なご決定をお願いを申し上げます。

現時点では、本年度の社会資本整備総合交付金の国費の配分額につきましては、要望額の49.5パーセントだけの内示となっております。また、過疎対策事業債の割当額につきましても、要望額の85パーセントの枠内での調整を強いられているところでございます。

このように、厳しい財源情勢下でございますけれども、本事業の財源内訳と致しましては、社会資本整備総合交付金の国費3350万円、過疎対策事業の起債、2550万円を充当予定としております。一般財源の所要額は、7万6千円を見込んでいるところでございます。

今後、全国的に、また、県全体での事業展開の増減を見極めながら、事業量確保のため、配分枠の再調整を要望していくこととしております。

それでは早速でございますが、ご提案を申し上げます。

議案第37号でございます。町道甲浦1号幹線片谷山工区改良工事請負契約の締結について。工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成27年8月4日提出でございます。

提案理由でございます。平成27年7月30日に指名競争入札を行った

当該改良工事につきましては、契約の予定価格が5千万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。なお、内容につきましては総務課長に説明させます。以上でございます。

議長

(今宮 裕明議長)  
生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

おはようございます。それでは、私の方から、議案第37号についてご説明致します。提案理由説明書の2ページをお願い致します。また、次のページに添付しております、契約書も併せてご参照願います。なお、契約書の工期については記載しておりませんが、県の指導により、議決してから記載することになっておりますので、ご了承下さい。まず、工事請負契約の締結についてでございます。

議長

1. 契約の目的、町道甲浦1号幹線片谷山工区改良工事、2. 契約の方法、指名競争入札、3. 契約金額、59,076,000円、税込でございます。4. 契約の相手方、生見88番地5、有限会社竹村建設。5. 工期、契約の日から平成28年3月15日までと予定しております。

次に、工事の概要について、位置図をご覧下さい。

工事場所は、甲浦東、ガソリンスタンドからS字カーブの手前まで、延長156mでございます。

次に、断面図をご覧下さい。工事内容は、赤線及び水色の線で示してあるとおり工事致します。法面を擁壁とし、水色は法枠と致します。また、道路の路面はアスファルトで再舗装し、側溝も新しく付け替え致します。

次に、工事中の交通規制につきましては、片側通行、工事中の土砂流出防止については、業者と漁協が協議を行い、業者で実施する予定となっております。また、断面図で側溝の部分をご覧下さい。路面の幅が50センチ程長くなっております。側溝が新しく付け替わりますが、この用地につきましては、消費者と無償提供を致しております。

以上でございます。よろしくお願い致します。

(今宮 裕明議長)

提出者の説明が終わりました。これより、日程第3、議案第37号、町道



甲浦1号幹線片谷山工区改良工事の請負契約の締結について、質疑を行います。

まず、質疑について、本会議で提出された全ての議案に対し、1人1時間以内、答弁時間も1時間以内とし、一問一答方式で行います。また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、全て簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により注意し、なお、従わない場合は発言を禁止します。

次に、試行として反問権を導入します。執行部は反問する場合、反問しますと発言の上、挙手願います。

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。(自席より、なしと発言あり。)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を他の議員に賛同させることであります。討論はありませんか。(自席より、なしと発言あり。)討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第37号、町道甲浦1号幹線片谷山工区改良工事の請負契約の締結についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員(賛成8:反対0)であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部、終了しました。会議を閉じます。

これで、平成27年第1回東洋町議会臨時会を閉会します。どうもお疲れ様でした。これで、議会放送を終了致します。

(閉会時間:9時13分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員